

第2回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：平成25年9月20日（金） 午前10時00分から午前11時00分

2. 開催場所：村上市生涯学習推進センター 2階大・中会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】 大滝会長、石塚委員、田巻(耕)委員、小田(修)委員、掛井委員（山本建設監督官代理出席）、羽深委員、船山委員、長谷部委員、板垣(藤)委員、松田委員、大嶋委員、横井委員、佐藤(憲)委員、本間委員、小田(孝)委員、川崎委員、水野委員（蝶名林課長補佐代理出席）、佐藤(健)委員、綱島委員、井上委員、佐野委員、山田委員、益田委員

【欠席委員】 渡邊委員、板垣(俊)委員、田巻(均)委員、佐藤(久)委員、川内委員、板垣(圭)委員

【委員以外】 坂町タクシー株式会社、藤観光タクシー株式会社、株式会社はまなす観光タクシー、新潟交通観光バス株式会社村上営業所（オブザーバー）

【事務局】 佐藤、太田、矢部、本間（村上市）

4. 傍聴者：1人

5. 会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶（会長）
- 3 委嘱状交付
- 4 議 事

〔報告事項〕

これまでの実証運行の実施状況について

〔協議事項〕

議題1 今後の実証運行の方向性について

議題2 まちなか循環バスの愛称募集について（案）

議題3 路線バス運賃体系の見直しについて（予備提案）

5 その他

6 閉 会（副会長）

6. 会議資料

【配付資料】 ◇議事次第 ◇出席者名簿 ◇配席図 ◇実証運行利用状況等

【議事資料】 議題1. 今後の実証運行の方向性について

議題1-① 山北地区海岸部での路線バス運行について

議題2. まちなか循環バスの愛称募集について（案）

議題3. 路線バス運賃体系の見直しについて（予備提案）

参考資料 村上市公共交通実証運行利用実績

せなみ巡回バスチラシ

村上市循環・巡回バス共通1日乗り放題券チラシ

7. 会議経過

1 開 会

2 挨拶 (会長)

○会 長： みなさま、おはようございます。台風18号も日本列島に大きな爪痕を残して行きましたが、村上地域におきましては、さしたる被害もなく安堵いたしております。

本日は、ご多用の中、平成25年度 第2回 村上市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただき感謝申し上げます。

会議に入る前ではございますが、先般の市職員による不祥事について、委員の皆様にも大変ご心配、ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げる次第でございます。

さて、今回の協議会におきましては、報告事項のほか、「今後の実証運行の方向性について」ならびに「まちなか循環バスの愛称募集について」をご協議いただき、併せまして、「路線バス運賃体系の見直しについて」を予備提案させていただくこととしております。

委員のみなさまにおかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

3 委嘱状交付

4 議 事

[報告事項]

これまでの実証運行の実施状況について

○会 長：早速ではございますが、4番の議事、報告事項に入らせていただきます。これまでの実証運行の実施状況について事務局から説明をお願いいたします。

○事 務 局：――参考資料に基づき詳細に説明――

○会 長：ただいま事務局から報告事項として、これまでの実証運行の実施状況について説明がありましたが、これらについて皆さんからご意見、ご質疑等いただきたいと思っております。報告事項でございますので、ご承認させていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

[協議事項]

議題1 今後の実証運行の方向性について

○会 長：続きまして、協議事項に入らせていただきます。議題の1番、今後の実証運行の方向性についてを議題といたします。事務局から説明を願います。

○事 務 局：――議題1・議題1―①に基づき詳細に説明――

○会 長：ただいま協議事項、議題の1番、今後の実証運行の方向性について事務局から説明がありました。これらについて皆さんからご意見、ご質疑等をいただきたいと思っております。はい、どうぞ。

○委 員：山北地区の佐藤と申します。ただいまの説明で実証運行の山間部の山北地区のタクシー、9月いっぱいで一応中止というふうなお話がありましたけども、実際確かに数字は低い数字になっておりますけども、これはゼロじゃないんですよ。その辺をよく理解して今後の具体的な取り組みの中に入れていただきたいというふうに思います。以上です。

○会 長：はい、どうぞ。

○事務 局：委員の意見、大変重く受けとめております。山北地区につきましては、確かに数字としては低いんですが、絶対需要というものはあるということで私どもも把握しておりますし、よく認識しております。以前の協議会でもお話ししましたが、山北地区におきまして持続性のある新たな手法ということで、今私ども各地域協議会、そちらのほうにも出向いておりますし、また今後も継続して皆さんのご意見聴取した上で、必ずいい形にしていきたいと考えておりますので、ご理解お願いいたします。

○会 長：ほかにごございましたら。はい、どうぞ。

○委 員：昨年から参加したので、ちょっとわからない面、教えていただきたいと思えます。基本的な考え方の（１）番、鉄道及び路線バスを交通体系の軸とすると。この辺は、非常に論議を呼んだんじゃないかと思うんですが、なぜこれを軸とすることにしたのか、教えてもらいたいと思えます。２番目は、（３）の既存の交通資源を有効活用しとありますが、既存の交通資源というのはどういうのを指しているのか教えてください。以上、２点です。

○会 長：はい、じゃお願いします。

○事務 局：まず、２点目のほうからお答えしますが、既存の交通資源というのは必ずしも公共交通の交通資源だけではないというふうに捉えております。広義に捉えたときには、タクシーも公共交通に入りますが、そちらも交通資源としては有効であるというふうに捉えておりますので、こちらのほうも含めて、また民間のほうで行われるもの、もしくはまだうちの地域ではないんですけども、その地域が独自に運行しているようなコミュニティバスといいですか、そういったものも含めてということになります。ただ、既存のものということになりますと、タクシーも含めてということの考え方になります。１点目につきましては、鉄道及び路線バスが交通体系の軸ということなんですが、これは人の流動の軸という部分で捉えております。当然ＪＲさんにつきましては、区域外からの流入も含めて、交通の軸として非常に重要なものであります。当然大量輸送というのが軸となりますので、それに付随したものとして交通空白地帯をいかに解消するかというのも主眼に置いておりますので、そういった意味で路線バス並びに鉄道を軸としたということでもあります。

○会 長：よろしゅうございますか。

○委 員：はい。

○会 長：じゃ、ほかにごございましたらお願いをいたします。しばらくしてないようございませうが、議題の１、今後の実証運行の方向性についてご承認させてもらってよろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○会 長：ありがとうございます。それでは、議題１については了承、承認させていただきます。

議題２ まちなか循環バスの愛称募集について

○会 長：続きまして、協議事項、議題の２番、まちなか循環バスの愛称募集についてを議題といたします。事務局から説明を願います。

○事務 局：――議題２に基づき詳細に説明――

○会 長：ただいま議題の２番のまちなか循環バス愛称募集について説明がございました。これらについて皆さんからご意見等いただきたいと思えます。はい、ど

うぞ。

○委 員：最初に質問ですが、この循環バスというのは旧村上町方面と瀬波の循環バス、両方の愛称ということになるのか。それまず1つ聞きたい。

○会 長：どうぞ。

○事 務 局：このたびの愛称募集については、村上地区を走っている循環バスのみとして考えております。瀬波地区の巡回バスにつきましては、10月から実証運行という形になりますので、まちなか循環バスの本格運行にあわせての愛称募集としたいということになります。

○委 員：はい、わかりました。次に要望というか、あれですが、先ほどいいねっか村上のときにバスを展示すると、大変いいことだと思います。そこにぜひ愛称募集のこともしっかり宣伝してほしいなと思います。それから、発表についてなんですが、商品券3,000円では安い。最低でも5,000円、できれば1万円くらいにしてほしいと思います。以上。

○会 長：はい、どうぞ。

○事 務 局：いいねっか村上につきましては、ご承認いただければ積極的にPRに努めたいと思います。記念品の内容につきましては、ご協議いただきたいと思えます。会長お願いします。

○会 長：採用された愛称について3,000円ではとんでもないというようなご意見でございますが、ごもっともな意見ではないかなと思っておりますが、皆さんと協議いたしまして、この場で金額等を決めたいと思えますが、いかがでございますでしょうか。ちなみに板垣さん、幾らだとよろしいんですか。

○委 員：1万円だといいです。

○会 長：1万円だといいうことでございますけども、皆さんからこの意見に対しましていかがでございますでしょうか。はい、どうぞ。

○副 会 長：1万円ぐらいがいいと思えます。あと、ここだと複数の場合は抽せんと言っているわけですから、3人ぐらいまでだったら3,000円ぐらいとか、2人だったら5,000円とか、ちょっと複数だった場合に少し薄目に多く見られたほうがいいかなと思えます。

○会 長：今先生のおっしゃったのは、同じ愛称の方が3人いたら等分にやるということですか。

○副 会 長：3人ぐらいまでだと思うのです。10人で1,000円ではちょっと何なんで。3人ぐらいまでだったら等分で。

○会 長：抽せんで1人は必ず選ばなければなりませんので、その方には1万円ということで、同じ愛称を応募して選に漏れた方にはまた何かで組んではいかがでございますでしょうか。はい、どうぞ、事務局お願いします。

○事 務 局：それでは、ご承認いただければ、村上市の商品券を1万円分、こちらを1名、複数応募あった方でその抽せんに漏れた方につきましては、この一日乗り放題券、こちらについて複数枚プレゼントするような形というのはいかがでしょう。

○会 長：いや、その一日乗り放題券、村上市内の方が応募するとは限らないわけですよ。

○事 務 局：ぜひこちらのほうに来ていただきたいという意思を込めまして、PRを兼ねてということになります。

- 会 長：それならどうですか。はい。
- 委 員：私のほうの質問は、1つはバスの名称を村上市全体のものにするのか、あるいは村上市を走るバス、あるいは山北とかを走るバスについては名前は別々にするのか、もう一点はまちなかのバスの名称の字数は幾らにするのか、いいものであれば10でも15でもいいというものか、あるいは例えば最高9つぐらいにする、そういったところについてはどんなお考えですか。
- 会 長：はい、どうぞ。
- 事 務 局：それでは、ご質問にお答えします。あくまでも今現在走っていますまちなか循環バス、村上地区を運行しているバスのみの愛称ということであります。文字数につきましては、ここにもありますとお呼びやすく、親しみの持てるものであれば字数制限はないものということで考えております。
- 委 員：ついでに、今板垣さんのほうから提案ありましたように、1人にして3,000円では、せつかくの名称募集について不足と思いますので、やはり今話ありましたような線が妥当でなかろうかと、こう思います。
- 会 長：ほかにご意見がございますか。それでは、議長職権で愛称募集の1人に対しましては1万円を差上げたいと思っておりますし、同じ愛称で選に漏れた方には3,000円分の商品券をとということでいかがでございましょうか。はい、どうぞ。
- 委 員：実際に聞いてみますと、大変いいバスだそうですね。村上循環バスの話で地域に限定された循環バスの愛称でございます。我々自体はそうですが、うち荒川と言いますけども、全体的にグローバルな視点で考えております。そんな関係で3,000円といいますけども、来ていただいてバスに乗っていただく、それもいいことはいいですね。だけれども、我々もやっぱり応募する可能性はあるんですね。我々荒川とか山北あります。それは、わざわざ来てもらってもいいことはいいんですけど、そういう意味で名称を使うのであれば、乗り合いタクシーの名称もこの際そろったほうがいいんじゃないかと。そうすることで提案もっと出てくるんじゃないかと私は思うんです。地域じゃなくて、グローバルに考えて、我々自体のほうも荒川地区とか、そこそこあります。そのタクシーの名称、それも考えていただきたい。よろしいですか。そうすると、胎内市の「のれんす号」というふうな名前つけております。そんな関係でこの地域もしっかり、例えばもっともっとPRなんて。それと同時に、ちょっとそれるかもしれませんが、先ほど板垣さん質問されました既存の中の(3)、基本的な考え方なのです。(3)ありますが、そのタクシーが、これが重要だと思っております。そんな関係で私商工会、役員させていただいておりますが、やはり大事なことは地域の活性化交通というのは地域活性化が非常につながってくるんですね。それには、地域の人たちへの還元、大事な大事な税金が、皆さんこうしてありますけれど、それを利用するのに地域活性化がまず第一条件、失礼ですけど一個人ではなくて、というのは、それをしっかりと考えていただければ、もっともっと地域が活性化すると私思うんでありまして、そう考えていただけると幸いです。実際に企画が大変な努力要ります。それはよくわかるんでありますが、それをもう一つプラスさせていただいて、検討させていただければ最高かと思っております。以上、済みません。

- 会 長：事務局からお願いします。
- 事務 局：ご意見ありがとうございました。ほかの名称につきまして、先ほど瀬波の話もさせてもらったんですけれども、今回のまちなか循環バスを単発でイベント的に名称募集を終わらせるよりも、それぞれ本格運行にあわせて名称を募集していくといったことのほうがその盛り上がりについては継続できるのではないかというふうなことも考えておりますので、このたびはまちなか循環バスのほうを優先させていただきまして、他の路線につきましては本格運行開始時に愛称募集をしていきたいと、そのように考えております。
- (異議なしの声あり)
- 会 長：よろしいですか。
- (はいの声あり)
- 会 長：じゃ、そういうことでお願いしたいと思いますが、先ほどの商品券についてもよろしゅうございますか。
- (はいの声あり)
- 会 長：事務局よろしいですか。
- 事務 局：1点だけご確認お願いしたいと思います。商品券の中身は、あくまで村上の共通の商品券ですね。それでよろしいということで。
- (これプレミアム商品券？の声あり)
- 事務 局：プレミアムではないですね。あれ期間限定になりますよね。
- (どうい商品券かの声あり)
- 事務 局：この商品券は、プレミアム商品券とは別で、村上地区の商店会連合会で発行している商品券、サケリンのマークがついたものなのですが、使えるところがかかなり限定はされているものであります。
- 会 長：ということでございますけども、諸々の問題もありそうですけども。よろしいですか。
- (はいの声あり)
- 会 長：じゃ、そういうことで決定をさせていただきたいと思っております。議題2のまちなか循環バスの愛称募集については、今ご審議いただいたとおりさせていただきます。ありがとうございます。

議題3 路線バス運賃体系の見直しについて

- 会 長：続きまして、議題の3番でございます。路線バス運賃体系の見直しについてを議題といたします。予備提案でございます。よろしく申し上げます。
- 事務 局：――議題3に基づき詳細に説明――
- 会 長：今説明ありましたが、この場合は民間の業者との関係はどうなっているのか。
- 事務 局：こちらのほうにつきまして、JRの料金とちょっと比較をさせていただきました。バス路線につきまして半額にしましても、JRさんよりも3割程度ちょっとまだ高いような状態となります。ですが、現行よりもかなりの負担軽減にはなるということでございます。
- 会 長：いや、そういうことじゃなくて、民間のバス会社あるいはタクシー会社等を圧迫するような結果にはなってはいけないわけなんで、その点についてはどういふふうな考慮しているのか。
- 事務 局：今現在民間の業者さんといいますか、特に民間の業者さんが入っている部分

について、通学の部分でありますと、中学校までの通学バスという形になるかと思えます。こちらについては、学校教育との話し合いにもなるんですが、競合というのは今現在調整は恐らく困難であろうというふうに考えております。

○会 長：今日は、民間の業者の方もいらしていると思えますので、どうか忌憚のないご意見をいただければ、ありがたいなど、そのように考えております。はい、どうぞ。

○委 員：来年の4月から消費税が上がることになるようになるんですが、ここにそれ入っているんですか、3%。細かいけども。

○会 長：はい、どうぞ。

○事 務 局：消費税の対応につきましては、当然バス事業者である新潟交通観光バス様のほうで必要に応じてこの三角運賃表の改定、本来の運賃表の改定を行うことになると思えます。そのあたりは、バス事業者さんの経営判断という部分になります。このたび学生向けのバス運賃の割引という形をとっておりますので、運賃表が改正された場合はその運賃表に基づいた金額の半額という形をとりますので、考え方としてはどういう形になろうと半額というものであります。

○委 員：じゃ、もう一つ。この乗り合いのバスのほかに、タクシーのデマンドがあるんですが、この分も当然私ら業者は全部3%上がると、タクシーメーターの改造を全部します。何万円もかかるんです、はっきり言って。そういうことを考えますと、やはり委託料の問題とか、いろんな単価が当然違うと、時間単価が違ってくると思うんですが、それもきちっと訂正するということですか。

○会 長：はい。

○事 務 局：今のご意見は、デマンドタクシーの委託料のこと、契約のことということでよろしいんでしょうか。

○委 員：そう。税金が変わった場合は、その分見てくれるかということだから。

○会 長：はい。

○事 務 局：それは、税の扱いについては当然消費税の扱いのとおりでございます。

○委 員：わかりました。

○会 長：はい、どうぞ。

○委 員：何度も言うんですけど、やはり地域の活性化、そこから始まってくるんです。それをしっかりと頭に入れておかなければ、何のためなのかわからない。それを考えてもらえれば、もっともっとサービスがいい方向へ進んでいくだろうと思えますので、だからよくそれを考えていただきたいと思うんです。だから、私、何回も言いますが、やはりデマンドタクシーで非常に企業もうければいいとかもうけるの関係ないとかじゃなくて、そのタクシー会社、何人を使うか、人は結局使われているわけです。その人たちのレベルがアップされなければ地域活性化されていかない。それと同時に、全ての人たちの底辺がレベルアップしなければ、その地域活性化していかないということが現実なんです。それを考えていただければ、公共もそれはいいんですが、民間もしっかり考えてもらえればよくなっていくと思うんです。私そう思っておりますので、あえて公言していませんけども、そういうものを強く考えて

いただければ、もっともっとよくなると思うんです。ひとつよろしくお願
い
します。よろしいでしょうか。

○会 長：今のご意見でございますけども、民間の業務を圧迫しないというような形で
共存共栄というような前提になりますので、その点については十分に注意し
ていきたいと、そのように考えていますので、事務局のほうからその点につ
いてお願いします。

○事 務 局：学生の方といいますと、中高校生が主にタクシーを単独で利用されるという
のを余り想定されない。むしろ副産物的な駅前の渋滞緩和とか、親御さんの
負担軽減というところに主眼を置きまして、こういった形での提案とさせて
いただいたということでございます。民間の方を含めて考えていくのは当然
のことというふうに認識しておりますので、ご了解願いたいと思います。

○会 長：そういうことで共存共栄をあくまでも目指していくんだということでござい
ますので、その点についてはご了承願いたいと思っております。

○事 務 局：民間のほうの圧迫はないのかということについてなんですけれども、まず1
つ目に路線バスのほうについてなんですけど、こちら村上市で走らせておりま
す路線バスのほうが廃止代替といいまして、市のほうでまず赤字の補填をし
ているバスでございます。ですので、例えば学生分の収入が半分になったと
しても、市のほうの負担で今までカバーしてきたものを人数が、例えば800円
負担してもらって乗ってもらったというのと、あと400円負担してもらって2
人乗ってもらおうと、3人乗ってもらおうというような形のほうがいいのではな
いかというふうに考えて、バス事業者さんの負担がふえるというようなこと
はまずないということが一点です。それからあと、タクシー事業者さんに対
する圧迫はないのかという点についてですが、こちらのほうにつきましては
乗り合いタクシーのほうを運行させていただきまして、現状を見ますと、大
体利用されている方は80代の方が中心となっております。ですので、今回路
線バスの半額につきましては学生さんのほうをターゲットにしておりますの
で、その分はすみ分けはできるのかなというふうに考えております。以上で
す。

○会 長：そういうことでございます。わかりやすい説明をしていただきまして、あり
がとうございました。どうぞ。

○委 員：議題3の学生さんの路線バスの運賃についてだけに絞らせていただきますが、
まず単発の学生さんが乗るときに必要なのか、それとも定期券を安くしたい
のかと。これちょっと確認させてください。

○会 長：はい。

○事 務 局：いずれについてもです。単発の学生さんにつきましても、先ほど申し上げま
したとおり当然個別の利用、例えば本を買いに行くということを挙げさせて
もらったんですが、その際にも親御さんの負担があるといった部分もありま
すので、そういったのも含めて、とにかく活性化を図りたいということで全
て含めて半額としたいというふうに考えております。

○委 員：2つ目は、定期代の決め方というのは往復運賃掛ける30掛ける0.6でしたか。
これでよろしいでしょうか。

○事 務 局：議題3の裏面のほうをごらんいただきたいと思います。こちらについて、定
期券の運賃の算定につきまして1カ月、3カ月、6カ月、12カ月とあるんで

- すが、それぞれそのパーセンテージ掛けるような形となっております。
- 委員：この料金表を見ると、掛ける0.6でないのがいっぱいあるんですけども、これは何か理由があるんですか。安いのは一番下の坂町・下関間、これだと88%しかになっていない。北中は75%になっているんですけども。
- 会務局長：はい、どうぞ。
- 事務局：基本的には1カ月定期であれば、往復分掛ける30日の6割ということになるんですけども、これが550円を超える場合、片道の距離が15キロ以上になる場合につきましてはそれぞれ1キロを超えるごとに120円ずつの加算ということで、遠距離の場合は計算方法は若干変わるんです。そういったところを参考資料の中では表現しなかったものですから、誤解がありまして、申しわけありませんでした。
- 委員：わかりました。正直、JRさんに比べ、定期代の決め方自体が倍になっているんですけどね。JRさんは片道掛ける30日掛ける0.5ぐらいから0.45ぐらいまでの間で距離別に決めているんだと思うんです。この辺というのは往復にしなきゃいけない、何か理由あるんですか。
- 会務局長：はい。
- 事務局：この定期代の決定につきましては新潟交通観光バスさん、ひいては新潟交通グループで統一した取り決めであります。その考え方につきましては、市でどうこうというところではございません。
- 会務局長：じゃ、新潟交通さんから。
- 事務局：よろしゅうございましょうか。そこら辺の定期券の考え方についてご説明させていただきます。ご指摘のとおりであります。JRさんに比べて定期代がバスについてはかなり高い設定になっています。これについては、私もどうしてかというのをはっきりと申し上げられませんが、遠い過去からの歴史がございまして、私どもの会社、あるいは新潟交通グループだけではなくて、ほかのバス会社、ほぼほぼ同じような運賃体系をとっているというのが現状でございまして、ということでこれが果たして、今現在学校は5日しか通学しないわけですから、それが適合するかどうかについては甚だ疑問な部分もあるんですけども、今現在の制度だということでご理解いただければと思うんです。
- 委員：済みません。もう一個。そういうことで、じゃ何とか規制を緩和しようとか、今回の提案なのでしょうけども、乗るたびに半額にしたときに、その半額で乗りましたというのは何か伝票とかで通知するんですか。その事務手続、非常に煩雑になると思うので、その辺はバス会社さんは大丈夫なものでしょうか。
- 委員：まず、今度は運賃の話ということになりますんで、きょう本協議会にご当局いらっしゃいますが、当然のことながら認可対象ということで、まずは認可をいただいて、その範囲内で実施をするという話になりますが、過去の話に限って言わせていただければ、例えば現金で乗るに当たってその適用範囲を広く定めた上で半額にするというのはほかの市町村でも実施事例がございまして、ということで現金での乗車につきましては、これからいろんな協議をしていかなければいけないと思いますが、いけるとは思います。ただ、定期券につきましてはもうちょっと詳細な協議が必要なのかなというところが今現在の感触でございまして。

- 委員：ありがとうございました。
- 会長：ほかにご意見ございましたらお願いします。ほかにはないようでございますので、議題3、路線バス運賃体系の見直しについて、予備提案させていただきましたが、これでご承認させていただいてよろしゅうございますか。
(異議なしの声あり)
- 会長：それでは、ご承認させていただきます。
- 5 その他
- 会長：これで協議事項を終わらせていただきまして、5番、その他でございますが、事務局からございましたらお願いします。
(特にございませんの声あり)
- 会長：皆さんからその他ございましたらお願いをいたします。ないようでございますので、これをもちまして議事を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。
- 6 閉会(副会長)：長岡技術科学大学の佐野と申します。今日の資料見せていただいて、運行実績というのと、特にまちなか循環バスが非常に利用者の伸びがだいたい右肩下がりが多い中で上がっているというのは嬉しい限りであります。これを見ていくとやはり短い期間ではなかなか効果が発現しないのかな、事務局はじめ皆様の地道な努力の結果かなと思っております。
また、逆の面からみれば、うまくプロモートすれば潜在的な需要がまだまだあるのかなという風にも見えますので、効果的なそういったプロモーションを考えていっていただければと思います。
ここで出てくるデータは人数だけなので、山北地区ののりあいタクシーが非常に歩が悪い、しょうがないかなという気もするんですが、ただのりあいタクシーと言いますと人数が増えればいいというのでもなくて、人数が増えたら、契約にも依りますけれども、市の持ち出しも実は増えているという部分もたぶんあると思うので、たとえ人数が少なくても、うまく効率的に運べればそれはそれでいいわけですから、市の持ち出し分と言いますか、1人当たりの赤字額を出していただくと客観的な判断ができるのかなという風に感じました。
あと、3番目の路線バスの運賃体系これは非常に画期的というか、これによって学生さんの利用が2倍以上増えて赤字が減ればいいと思ってるんですけども、例えば、1ヶ月定期ですと月曜から金曜までしか使わなければ、ほぼ同額になってしまうので、1ヶ月定期は買いにくいのかなと思ってまして、ある場所では、始業式から終業式までというような定期を出して、それをその期間より少し割引率が高くするみたいな話もありますので、そういったのはどうかと少し思った次第です。少し長くなりましたが、挨拶とさせていただきます。
(午前11:00終了)